

## 生活交通の維持・確保に関する方策について

### 千葉県バス対策地域協議会君津分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび君津分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和2年4月24日

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名： 君津分科会

協議年月日： 2年 3月23日

協議路線				関係市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
鴨川日東バス(株)	木更津線	亀田病院・イオンモール木更津(木更津駅西口)	国県補助を受け運行を維持	木更津市 君津市 鴨川市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、君津市、鴨川市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和2年10月1日～令和3年9月30日)	
日東交通(株)	富津線	木更津駅西口・富津公園(青堀駅)	国県補助を受け運行を維持	木更津市 君津市 富津市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和2年10月1日～令和3年9月30日)	
日東交通(株)	姉ヶ崎線	姉ヶ崎駅・茅野(平岡小前)	国県補助を受け運行を維持	木更津市 袖ヶ浦市 市原市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和2年10月1日～令和3年9月30日)	
日東交通(株)	姉ヶ崎線	姉ヶ崎駅・茅野(桜台団地)	国県補助を受け運行を維持	木更津市 袖ヶ浦市 市原市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和2年10月1日～令和3年9月30日)	
日東交通(株)	馬來田線	木更津駅東口・茅野(清見台東・横田)	国県補助を受け運行を維持	木更津市 袖ヶ浦市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、袖ヶ浦市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和2年10月1日～令和3年9月30日)	
日東交通(株)	かずさアカデミアパーク線	木更津駅東口・かずさ小糸南(かずさアーク)	国県補助を受け運行を維持	木更津市 君津市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、君津市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和2年10月1日～令和3年9月30日)	

日東交通(株)	君津市内循環線	八重原A3棟前・君津駅北口（君津製鉄所・君津健康センター）	国県補助を受け運行を維持	木更津市 君津市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市（木更津市、君津市）の補助を受けて運行を維持する。 （補助対象期間 令和2年10月1日～令和3年9月30日）	
日東交通(株)	畑沢線	木更津駅西口・君津駅南口（東畑沢・陽光台）	国県補助を受け運行を維持	木更津市 君津市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市（木更津市、君津市）の補助を受けて運行を維持する。 （補助対象期間 令和2年10月1日～令和3年9月30日）	
日東交通(株)	三島線	木更津駅西口・中島（八重原）	国県補助を受け運行を維持	木更津市 君津市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市（木更津市、君津市）の補助を受けて運行を維持する。 （補助対象期間 令和2年10月1日～令和3年9月30日）	